

# 令和4年度 第1回兵庫県アレルギー疾患医療連絡協議会 議事録

## 【当議事録について】

開会、事務局あいさつ、構成員の紹介は省略するとともに、事務局の説明内容、各構成員の発言内容は要約しています。

**1 日時** 令和4年7月21日（木） 14:00～15:30

**2 方法** オンライン会議（Webex）

**3 出席者** 松井構成員、山本構成員、田中構成員、岡藤構成員、橋本構成員、古川構成員、井上構成員、堀川構成員、岡本構成員、山森構成員、山本構成員、渡木構成員、西川構成員 計13名

## 4 報告・議事

事務局： 資料1-1をご覧ください。令和3年度及び令和4年度のアレルギー疾患対策事業の実施についてご報告します。1つ目として、本協議会の開催状況についてお示しています。参考までに令和2年度より掲載しています。令和2年度よりアレルギー疾患準拠点医療機関の選定に向けて検討を進めており、昨年度は9月9日に開催し、今年度は本日が1回目の開催となります。2つ目として、人材育成事業ですが、昨年度は県立こども病院に担当していただき、令和4年1月17～30日にオンデマンド配信とライブ配信により開催していただきました。Web開催ということもあり、大変多くの方にご参加いただきました。

座長： 研修会について〇〇先生からコメントはありますか。

構成員： 一昨年度に引き続いて、昨年度もオンデマンド配信でさせていただいたところ、本当に多くの方に参加いただきました。また、内科、皮膚科等様々な分野の先生にご講演いただき、アンケートでもかなり好評でしたので、この開催方式はよいのではないかと考えています。

座長： ありがとうございます。引き続き、事務局よりお願いいたします。

事務局： 本事業は今年度は兵庫医科大学病院に担当いただくことになっています。詳細については現時点で未定と伺っておりますので、今後ご検討いただく予定となっています。

座長： 今後早急に検討させていただきます。また、兵庫医科大学病院での前回開催時は対面開催でしたので、オンデマンド配信について不慣れな部分は〇〇先生、△△先生にご協力いただきながら進めて参りたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局： よろしくお願いたします。続いて、3つ目の情報提供事業についてご説明します。患者や家族に対する講習会は、姫路食物アレルギーの会オリーブ様の学習会として、構成員の〇〇様を講師にお招きし、今年度も3回計画しています。今年度については、姫路市以外での開催1回も検討いただいているところです。

座長： 〇〇構成員、コメントございますでしょうか。

構成員： 県の方や△△構成員にもご参加いただき、医療関係者と患者と一緒に治療に向き合うよい機会になったと思います。今後ともよろしくお願いたします。

事務局： よろしくお願いたします。4つ目は学校、児童福祉施設等におけるアレルギー疾患対応への助言、指導等として、保育所、学校等の職員を対象にメールにより相談を受け付け、

拠点病院に回答いただいている事業となります。昨年度は神戸市立医療センター中央市民病院に受託いただき、相談実績は西宮市内保育園より2件、明石市内小学校より1件、三田市内中学校より1件の計4件でした。内容については、食物アレルギーに関する相談が主でした。今年度は県立こども病院に受託いただきます。

座長： 相談事業について、〇〇先生から一言いかがでしょうか。

構成員： やはり食物アレルギーに関する相談が毎年多いと感じています。それと、相談件数が少ないのが気になっています。事業開始時は相談が殺到することを心配していましたが、もう少し件数が増えてもいい気がします。

座長： ありがとうございます。相談件数につきましても、事務局の方で対策を考えていただいているようですので、提示いただけますか。

事務局： 資料1-2をご覧ください。今年で5年目の事業となりますが、〇〇先生よりご指摘のあったように相談実績が伸び悩んでいる状況です。開始当初の11件にはじまり昨年度は4件と、4年間で計30件という状況です。そこで、従来は相談者からの相談票を教育委員会等の窓口を経て当課に送付いただいていたところ、今年度は相談者から直接当課へ送付いただく体制に変更し、相談ルートを簡略化します。また、各関係機関への周知回数を増やしたり、周知の際にはチラシを用いたり、相談しやすい体制づくりや周知方法の見直しを行っていきたくと考えています。報告は以上です。

座長： 教育委員会等を窓口とせず、県に直接届くのですね。今年度は県立こども病院にお願いすることになりますが、件数が増えることで対応可能かという点も見えていただきながら進めていただければと思います。

報告事項に関して、昨年度担当していただいた先生方にはコメントをいただきましたが、他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

構成員： 相談事業については、開業医にはあまり伝わっていないように思います。患者がまず相談するのはかかりつけ医であり、かかりつけ医からこの事業を説明する体制が十分ではないように感じます。拠点病院以外の医療機関へ周知されることが相談件数の増加につながると思うので、ポスターなどがあると一番ありがたいと思います。

座長： 県には周知の徹底と、兵庫県医師会にも周知の面で協力をお願いしたいと思います。ポスター等については、県の方に提案して考えていただきたいと思います。貴重なコメントありがとうございます。他に何かご意見ございますか。

構成員： 相談事業については、アレルギー疾患の患者にとって非常によい取り組みだと思います。先ほど〇〇先生からコメントがあったように、病院側からすると件数が増えすぎることの懸念はあると思います。相談件数の上限については、感覚的にどれくらいを想定されていますか。

座長： 県としてはある程度の目処について、どうでしょうか。

事務局： 現時点で具体的な相談件数の上限は設けてはいませんが、少なくとも現状の相談件数では少なすぎると捉えています。現時点では1度も相談がない月が多くあり、毎月コンスタントに相談が入ってくるのが理想ですが、例えば月100件というような数までは想定していません。

座長： 都道府県のアレルギー疾患事業を見ていると、電話相談までやっているところもありますが、電話相談を1カ所の拠点病院に集中させるのは難しいだろうと、少し絞った形で事業を始めました。昨年度かなり件数が落ち込んでいますので、今回教育委員会等に設けていた窓口を直接県に変更して少しオープンにすることで件数を見ていく形で進める予定（トライアル）です。開業医にかかっている患者が全部アクセスできるとなると、拠点病

院だけの対応ではパンクするので、ある程度均てん化を図って個々の先生のレベルを上げつつ、相談件数も上げていくシステムができればいいと思います。今年度の件数の推移を見ていきたいと思います。

構成員： 拠点病院で対応するので、一般では難しいケースに対応する役割が発揮できる仕組みがいいと感じました。

構成員： 電話相談ではないので、おそらく対応に困るほどの件数は来ないのではと思います。患者個人でなく教育機関を対象にした相談事業になりますので、そこで歯止めがかかるでしょう。それから、大人のおもちゃアレルギーがニーズとしてありますが、どの都道府県も十分に対応できていないと感じます。相談事業は小児が中心になっているので、成人に対してどのように対応するかは今後の課題になると思います。

座長： 成人のおもちゃアレルギーの領域については、専門医自体も小児と違って先生方がまだまだ少ないという状況ですから、アレルギー事業としての課題に関してもまさしくご指摘のとおりで、今後解決に向けて取り組むべき事業だと思っています。

さて、医療従事者等研修のローテーションが今年度より2巡目に入りました。1巡目では内科、小児科を毎年実施、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科は2年に1回としておりましたが、毎年各拠点病院に特化したテーマがあった方がいいように思います。皆さんにご意見をいただいで組み込んでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。Web開催をさせていただいて、参加者もかなり増えたと思います。2巡目も同じようにオンデマンド配信と質疑応答のライブ配信という形を考えております。

構成員： おそらくリピーターの参加者はいないと思いますが、これまでのアンケートで分かるものでしょうか。

座長： 各拠点病院でアンケートを取っているのですが、リピーターかどうかは把握できていないように思います。〇〇先生はいかがでしょう。

構成員： リポートしているかどうかは把握しておりません。アンケートの内容を見る限りでは、「こういった内容の話は聞く機会がなかったので助かる」というような、おそらく普段アレルギー疾患の話が聞かれたことがない先生方にも聞いていただいで、好評であるという状況は研修会の趣旨に合うと思います。そういった意味では、1巡目で基本的な部分は伝えることができたと思うので、2巡目に各拠点病院の特色を出しながら企画をしていく案には賛成です。

構成員： 実際に研修会をやってみて驚いたのは、ニーズがかなりあるということです。特に耳鼻いんこう科や眼科領域はまとまって話を聞く機会がないため、2年に1回ではなく毎年やってもいいのではないのでしょうか。まだ2巡目ですし、各拠点病院の特色を出すなど試行錯誤したり、アンケートで課題が見つければ研修会に反映させたりしていく形でいいと思います。

座長： アンケートにリピーターかどうかという項目を追加してみたいと思います。リピーターの意見を今後のテーマとしてアンケートで取っていけば、満足度も上がるのではと思います。また、事前録画してオンデマンド配信する形であれば、全科対応も可能かと思うので検討してみたいと思います。

それでは、次の議事に入ります。兵庫県アレルギー疾患準拠点医療機関の選定要件について、事務局からお願いします。

事務局： 資料2-1をご用意ください。兵庫県における準拠点医療機関選定に向けた取り組みで、令和元年度の本協議会にて準拠点医療機関を選定してはどうかというご意見があったことから、令和2年度より取り組んでおります。当初、資料の要件1と2という単純な要件

で調査したところ、想定を超える数の 52 医療機関から手挙げがありました。そこで県で検討し要件を資料の 1～3 に変更することで、要件の充足状況により 10～52 医療機関に調整可能だと提案いたしました。これに対し、協議会では専門性の確保が必要である、地域の均てん化が必要であるとのご意見をいただきました。要件を厳しくする案を採ると、但馬圏域や淡路圏域で指定される医療機関がないため、この点をどうするべきかというご意見が挙がりました。それから、地域に不可欠な医療機関が含まれていないため、再整理が必要というご意見、具体的な連携の想定が必要というご意見もありました。いただいたご意見を基に令和 3 年度選定要件の見直しを行い、資料の要件 1～5 までの要件を提案させていただきました。指定数を抑えようとしたがために、拠点病院の要件よりも準拠点医療機関の要件の方がかなり厳しくなってしまうため、拠点病院の指定要件を基準にしています。そして兵庫県の地域の独自性や手挙げがなかった地域にも対応できるよう、要件 5 として推薦枠を設けてはどうかと考え、このような提案に至りました。

要件 1 に年間初診外来患者数 100 人以上としており、このあたりの調査が不十分だったことから令和 3 年度に再調査を実施しております。この結果、アレルギー専門医資格を有する医師 150 名の在籍する医療機関、アレルギー科を標榜する病院、県内の公立病院の 140 カ所を対象に再調査したところ、35 医療機関から手挙げがありました。この度の令和 4 年度につきましては、令和 3 年度に設けた選定要件と再調査の結果から、さらにブラッシュアップした選定要件を検討しました。まず、病院とクリニックという位置づけですとなかなか同じ土俵で考えることは難しく、「準拠点病院」「連携医療機関」の 2 種を設けることを提案させていただきます。また、「拠点病院」と「準拠点病院」の選定数については 2 次医療圏域ごとに選定目標を設けた上で、資料のような要件を設けることといたしました。

新たな要件として 1～4 についてはポイント制とし、準拠点病院は合計点数が 11 点以上、連携医療機関は 9 点以上を満たすよう、単純で分かりやすい仕組みを作りたいと考えております。なかでも専門医の資格はハードルが高いこともあり、資格がなくとも地域医療の均てん化の観点から指定してもいいのではないかとのご意見もありましたので、要件 1-②のとおり「人口 10 万人あたりの年間初診外来患者数を 100 人程度」と少し幅を持たせる形でご提案させていただいております。要件 5 については、令和 3 年度の選定要件から分離させました。日々のアレルギー疾患の診療状況や地域への貢献等を考慮し、医療部会からの推薦枠として、要件を満たさなくても指定していただけるようになっています。また、準拠点医療機関の選定後の取組案として、年度ごとに専門医資格の有無、薬剤師、看護師、管理栄養士の配置数といった現況調査や、学会や講習会、研修会などの受講状況も確認することも考えております。それから、準拠点医療機関には資料のア～オまでの指導を役割として担っていただくことも考えております。令和 3 年度と令和 4 年度の案の違いですが、要件 1 については 100 人以上としていたところを 100 人程度と幅を持たせております。要件 2 については推薦枠でカバーできることから常勤を必須項目として提示しております。要件 3 についても地域の実情に応じて、要件を満たしていなくとも推薦があれば指定が可能となっております。ですので、要件 1～4 での合計点数が 11 点以上あるいは 9 点以上の医療機関を単純に指定していき、ポイントが足りない医療機関については (2) の医療部会の推薦を受けて指定することで、手挙げのなかった医療圏域についてもカバーできるのではないかと考えております。

次の資料 2-3 は地域別に見た資料となります。圏域で目標を作るということで、人口を一箇所あたり 30 万人程度に設ける案を提示させていただきます。既に拠点病院が神戸・阪神圏域にはございますので、こちらは差し引いてもいいかと考えております。調査

結果から見ますと、準拠点病院はA病院、B病院、C医療センター、D病院、E医療センター、F病院、G病院が該当します。推薦予定枠では、但馬・丹波・淡路といった全く手挙げのない地域でも推薦により県から働きかけを行い、目標数に達するよう目指していきます。均てん化という意味では、連携医療機関はそれなりに数があると思いますので、地域のアレルギー疾患医療の連携を取っていただけるクリニックさんを指定できればと考えております。先ほど補足しましたが、連携ができる体制の内容として、例えば拠点病院が実施する研修会への積極的な参加や、県のアンケートへの回答なども要件に加えてもいいかと考えております。

複雑な選定要件となりましたが、本日はこの辺りを議論していただければと思います。事務局からは以上です。

座長：ありがとうございます。事務局の説明のとおり、連絡協議会の議事、進行を受けてこのような形となりました。まず病院は準拠点病院として選定し、クリニックは連携医療機関とする提案がございました。また各医療機関の点数化を行い、点数を満たすかどうかを一覧と地域の均てん化の観点で提示していただきました。外来の患者数も算定要件を「100人程度」に変更されています。それでは皆様からのご意見を伺えますでしょうか。

構成員：今年の4月に統合されてできたA医療センターは、推薦予定病院の候補として挙げられると思いますのでご検討いただければと思います。

座長：ありがとうございます。選定要件に関して詳細に点数化していただき、十分条件を満たすところは準拠点病院としていいと思いますが、地域によっては手挙げをしていないけれども条件を満たすところ、もしくは医療圏域でアレルギーの拠点病院・連携機関がないところの解決策として推薦枠のご提案がありました。その点についてもご意見をいただけますでしょうか。

構成員：私は明石市内に診療所を構えており、位置的に垂水や西区に近いのでA医療センターに患者さんを送ることが多いです。A医療センターもアレルギー診療に力を入れておられるので、リストに上がっていないのが意外でした。また、小児科医の立場からすると、一番必要なのは子どもの食物負荷テストです。少なくとも準拠点病院ならばきちんとしていたかと思いますが、具体的に明記されていなかったなのでこの点はいかがでしょうか。

座長：事務局はそこまで調査ができていますでしょうか。小児科の領域ではかなり重要なポイントだと思います。

事務局：指定要件で細かく決めていきますと、拠点病院よりハードルが上がってしまう問題が生じます。連携の役割の部分で「標準医療を推進とする」と明記することで対応できるのではと考えております。

構成員：診療所の立場からすると、アナフィラキシーを起こす可能性があるような、慎重にテストを行わなければならない患者さんにはきちんと対応していただける医療機関を紹介したいので、診療所の医師にも分かるよう明記していただくのが望ましいです。

座長：ありがとうございます。明記に関しては要件の基準ですので、それぞれの医療機関がどういった対応が可能かは認定した後に確認して公開する形でいいのではないかと思います。〇〇先生は何かございますでしょうか。

構成員：ご意見が重なりますが、準拠点病院、連携医療機関に何を求めるかが重要だと思います。例えば食物負荷テストができるのか、アトピー性皮膚炎ですと生物学的な製剤が使えるのか、耳鼻科ではミティキュアのような減感作療法ができるのかといった、具体的な要件が実際には求められるのではないのでしょうか。その辺りを事務局はどのようにお考えか伺いたいです。

事務局： 県の計画に拠点病院、準拠点病院、連携医療機関が持つ機能の一覧の作成がありますので、指定後に現況調査を行って一覧に盛り込みたいと考えております。

構成員： つまり準拠点病院等の指定が先なのですね。

事務局： 並行して行うのが一番ですが、一覧に医療機能をどこまで載せるかという問題についても、この協議会で議論できればと考えております。

構成員： 分かりました。

座長： ○○先生はいかがでしょう。

構成員： 準拠点病院の構想は私が発案したのですが、そもそも均てん化が重要で、患者さんの受け皿を整え、どこに行けばいいのかが分かりやすくなればいいと思います。施設要件もそうですが、「何ができるか」を明確にすることですね。また、ある程度こちらが指定することは想定に入っているので、それぞれの医療圏で指定するのはいい案だと思います。ただ、指定されても実際には対応が難しい医療機関もあるでしょうから、そこが問題になってくると思います。指定された医療機関には研修会に参加した等の実績を報告するようなシステムや、何らかのインセンティブがあってもいいのではないかと思います。これまでのお話から、理想形に向けて組み立てていくイメージがあるといいですね。

座長： ありがとうございます。他はございますか。

構成員： よろしいでしょうか。この協議会の構成員の中には保育所関係の方はいらっしゃいませんね。学校給食など教育委員会の管轄のところはある程度統一した見解等を出していただけるのですが、保育所関係は保育士どうしなど意思の統一ができていないように感じます。可能であれば準拠点病院の先生の中で、保育士を対象とした講習会などに協力していただきたいです。ご負担になるとは思いますが、もしされる場合は医師会もサポートしますので、提案させていただきました。

座長： ありがとうございます。

構成員： 県の保育士協会さんから毎年講演依頼をいただいている、拠点病院とは関係なく対応しています。構成員の中に保育所関係の方がいらっしゃらないのはご指摘のとおりですが、保育士の方も研修など日々考えて対応していらっしゃるの、その点はカバーできるのではないかと考えています。

座長： ありがとうございます。

構成員： 親の立場から申し上げますと、拠点病院、準拠点病院などの大きな病院は「万が一の時でも安心」というイメージで負荷試験を受けに行くのですが、病院によっては負荷量が多くアナフィラキシーを起こして保護者のトラウマになってしまうケースが度々起こり、当会にも相談が届いています。摂取量のご判断は大変難しいかと思いますが、先生方には改めて量を確認していただき、しっかりと説明を保護者側に伝えて治療に当たっていただけるとありがたいです。トラウマになって次の負荷試験に進めないという保護者も多く、「救急室があるから大丈夫」と強気なチャレンジではなく、保護者の気持ちにも寄り添って治療を進めていただければと思います。

座長： ありがとうございます。親御さんのトラウマになって負荷試験が治療の妨げになるのは困りますし、専門医の方々が個々に考えていただいていると思いますので、今回のご発言も参考に進めていただければと思います。他にご意見はございますか。

構成員： 看護師の立場からよく聞くのは、お母さん方が診察室でなかなか先生にお話しできないこともですが、県北部や西部の患者さんがアレルギーで受診できる病院がなくて困っておられるということです。神戸にはたくさん専門医がおられて神戸周辺の方は通いやすいですが、淡路や県北辺りの交通網が悪い場所ほど病院がなくて困るという声をよく聞きます。

ので、患者さんが通える場所にひとつ拠点があるのがいいと思います。

座長：ありがとうございます。圏域ごとに推薦枠を設ける案はそういった問題を考えた上でのことですので、できるだけきちんと整備していければと思います。他にご意見はよろしいでしょうか。それでは部会の件に関して事務局からお願いします。

事務局：先ほどの指定要件、選定要件については概ねご了承いただいたという理解でよろしいでしょうか。

座長：特に反対のご意見は出ていないので、それでよろしいかと思います。ひとつ気を付けていただきたいのは、各医療機関で何ができるかという部分を並行して審議、もしくは部会での審議にも入れていただくのがよろしいかと思います。

事務局：ありがとうございます。これで決定という訳ではございませんので、ご意見を頂戴しながら進めていきたいと考えております。それでは指定要件にも関わります部会について説明させていただきます。

この部会は、専門医がいない等の「指定要件に満たないけれども地域で必要とされる医療機関」を募集し、その中から推薦枠を議論するのが目的ですので、できるだけ少数精鋭で開催できればと考えております。仮に医療部会としておりますが、協議会の構成員18名の中から7名以内で組織し、拠点病院の先生から1名、医療関係団体から6名という構成を考えております。所掌事務としてはアレルギー疾患医療に係る均てん化の推進と、準拠点医療機関の選考が挙げられます。また「何ができるか」のお話がありましたが、部会の座長が特に必要と認めたこととして議論できると思います。部会の規程にもありますので、細かな点を詰めて、今後この部会を開催して指定要件なども定め、ここで決まったことを第2回目の連絡協議会でご報告して最終案をご提示できればと思います。

座長：ありがとうございました。ご提案いただきました部会案に関してご意見をいただきたいと思います。特に部会の設置に関して反対という方はいらっしゃいませんか。準拠点病院、連携医療機関の選定、地域の均てん化、そして部会長の認めるテーマについて連絡協議会前に審議していただき、その結果を連絡協議会に上げていただきます。また、拠点病院から1名、その他医療関係6名で現在のメンバーの中から構成するという形の部会です。反対のご意見はございませんので、医療部会の設置については承認とさせていただきます。構成メンバーについては事務局から打診があるということですのでよろしいでしょうか。

事務局：はい。開催要綱にも記載のとおり、感染症対策課で委員を選考させていただきます、後ほど個別にご相談させていただきたいと考えております。

座長：拠点病院から1名入られるとのことですが。

事務局：その点については、この部会でも座長等を決める必要がありますので、どなたか適任の方はいらっしゃいますでしょうか。

座長：よろしければ〇〇先生にお願いできればと思います。準拠点病院の原案をかなり出していただいた他、均てん化についても熱心に取り組んでいただいておりますし、保育・教育関係とも連携して活動されています。

構成員：私でよろしければ就任させていただきます。

座長：是非お願いいたします。小児科領域でアレルギーの患者さんは多いですし、親御さんへの対応も非常に大事です。均てん化の問題で患者さんの立場からのご発言もありましたので、その点も慎重に準拠点病院の対応をしていただければと思います。

構成員：よろしくお願ひいたします。

座長：よろしくお願ひいたします。また連絡協議会に上げていただいて、議論を進めていき

いと思います。事務局はよろしいでしょうか。

事務局： ありがとうございます。他のメンバーは県からご連絡差し上げたいと思います。定員は7名ですが実際には5名になったりする可能性もありますが、その点は予めご了承ください。

座長： 短い時間でしたが、参加者の皆様、ご発言はありますでしょうか。それでは準拠点病院と連携医療機関の選定、各医療圏における均てん化の推進、研修会事業を今年度は兵庫医大でさせていただくこと、相談窓口に関しては県に直接届くようにして件数を見ていく形で、本日の議題を一通りご審議いただきました。議事録は事務局でまとめていただき、後日皆様に配付させていただきます。それでは時間となりましたので、令和4年度第一回アレルギー連絡協議会を終了いたします。お忙しい中ご参加いただき、ありがとうございます。今後とも皆様のご協力のもとに進めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。事務局にお返しします。

事務局： 座長、ありがとうございます。これにて第一回目の連絡協議会は終了となります。その前にひとつ共有させていただきたいことがございます。この令和4年3月ですが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」の一部改正がございました。ご承知かと思いますが、この3月に各関係団体をはじめ県の組織内部にも通知しております。大きく何が変わったかという、基本的に出生前から保護者等への適切な情報提供に取り組むということが明記されております。それから医療従事者、医療提供体制の確保につきまして、医療従事者として歯科医師や管理栄養士の職種も明記しております。それから10箇年計画ということもございますが、基本的には都道府県アレルギー疾患医療協議会等を通じて実情を把握した上で施策、策定あるいは実施に努めることと指針の方には明記されておりますので、この連絡協議会が重要な役割を担っていくと考えております。今後とも本連絡協議会の開催にあたり、ご意見等頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれを持ちまして連絡協議会を終了させていただきます。本日頂戴いたしましたご意見については前向きに捉え、本格的な準拠点医療機関の選定に向けて取り組んで参りたいと思います。その他、個別でお名前を頂戴した医療機関については議事録には載せられないかもしれませんが、こうした医療機関にも積極的に働きかけていければと思います。次回の開催は、今年度中に医療部会をどこかで開催し、新型コロナウイルス感染症の発生状況も考慮しつつ、年度末の開催に向けて善処していきたいと考えておりますので、この点につきましても、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは第一回アレルギー連絡協議会を終了させていただきます。コロナ対策でお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。ありがとうございました。